

## 多様な購入方法と契約ルールの理解

高等学校家庭科学習指導要領 家庭基礎：C(2) 家庭総合：C(2)  
多様な販売方法・商法についての理解、多様な契約やその義務と権利

ネットショップでの購入は、実店舗の購入よりも慎重に行う必要がある。  
販売者が事業者である企業消費者間（B to C : Business to Consumer）取引の例と、事業者は仲介するだけで取引は消費者個人間で行う消費者間（C to C : Consumer to Consumer）取引の両方について、典型的なトラブル事例から、それぞれの注意すべき点を考えさせたい。特に返品特約を確認する重要性を強調する。

## 多様な購入方法と契約ルールの理解



1回だけのつもりが…

## 1回だけのつもりが…

SNSの広告で、よさそうなダイエットサプリを見つけた。  
まずは初回、500円だったら試してみようと思い、スマホで注文した。



### 1回だけのつもりが…

1回だけのつもりでその後は頼んでいないのに、数週間おきに同じ商品が勝手に届く。しかも1万円も支払うよう請求されている。



## 1回だけのつもりが…

問い合わせると「5回継続が条件の定期購入なので、解約できない。」と言われた。  
解約保証期間は、3日前に過ぎていた。



契約内容の確認が不十分であったために起きるトラブルは多い。  
商品を注文する際には、契約内容や解約条件をしっかり確認しよう。  
最終確認画面を印刷したり、スクリーンショットを撮るなどして、契約内容を記録しておこう。  
また、商品の使用によって体調を崩してしまった際は、すぐに商品の使用を中止し、速やかに医師の診断を受けよう。

※インターネット通販を始め通信販売では、クーリング・オフ制度はなく、広告に表示された「解約・返品できるかどうか」、「解約・返品できる場合の条件」などに従うことになる（表示がない場合は、商品が届いてから8日間以内であれば、消費者の送料負担で返品が可能）。

困ったときや不安に思う場合は、最寄りの消費生活センターや消費者ホットライン188へ。

### 【参考】

国民生活センターHP

○「SNSでネット通販 1回だけのつもりが定期購入に！？」

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mailmag/kmj-support115.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support115.html)

○「「解約保証」のはずが…定期購入トラブルに注意」

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen359.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen359.html)

○「クーリング・オフ」

[http://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/coolingoff.html](http://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html)